

とくしま 農業委員会だより

第122号

令和5年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会
徳島市幸町2丁目5番地
TEL 621-5393・5394



新年のごあいさつ

徳島市農業委員会会長 川人 泰博



明けましておめでとうございます。平素は、農業委員会活動に対し、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去年は、記録的な大雨が東北、北陸地方をはじめ、東海、九州地方など全国各地で甚大な被害をもたらしました。

さらに、新型コロナウイルス第7波の爆発的な感染拡大による経済活動のさらなる縮小に、ロシアのウクライナ侵攻や円安等による燃料や資材価格等の高騰が加わり、農業を取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。こうした状況は、これまで苦しい中でも何とか頑張ってきた農業者にとってまさに危機的な状況であるといえます。



このような状況の中、農業委員会といたしましては、県、市に対し、積極的に支援を求めるとともに、関係機関と連携を図りながら、本市農業の維持・発展のため、一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

徳島市のホームページに貸したい・売りたい農地の情報を掲載しています!

徳島市農業委員会では、新規就農者や経営規模を拡大したい農業者に向けて、耕作や管理ができなくなった農地の情報の提供を始めました。

◆借りたい人・買いたい人

ホームページに掲載している農地の詳しい情報については、お問い合わせ下さい。

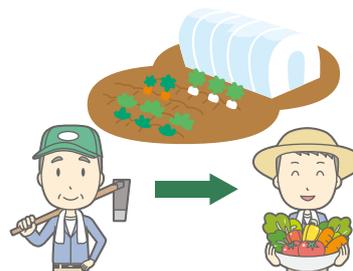
※耕作目的に限ります。

※新規就農者の買受・借受には一定の要件があります。

※農地の貸借、売買には農業委員会への手続きが必要です。

◆貸したい人・売りたい人

市内に耕作目的で貸したい農地・売りたい農地をお持ちの人はご連絡下さい。



問い合わせ先 徳島市農業委員会事務局 (TEL621-5393)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

徳島市及び徳島市農業委員会では、現委員の任期が本年7月19日で満了となることから、次期の農業委員、農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。



女性や若い農業者の皆さんも、ぜひご応募ください。お待ちしております。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な仕事	(1) 農地法等に基づく農地の権利移動や転用に係る許認可事務 (2) 農地等の利用の最適化の推進活動 ① 担い手への農地の集積・集約化 ② 遊休農地の発生防止・解消 ③ 新規参入の促進 (3) (1)、(2)に伴う現地での調査、指導及び監視業務等	(1) 農地等の利用の最適化の推進活動 ① 担い手への農地の集積・集約化 ② 遊休農地の発生防止・解消 ③ 新規参入の促進 (2) (1)に伴う現地での調査、指導及び監視業務等
資格要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域において、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者
	①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③法令等により兼職が禁止されている職にある者 ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者 ⑤市税、国民健康保険料等の滞納のある者	
任用期間	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで	令和5年7月下旬から 令和8年7月19日まで
募集人数 (定数)	19人(うち中立委員1人) ※中立委員…農業者以外で、利害関係を有せず、中立の立場で公正な判断ができる者	18人(15区域毎に募集) ※区域は次ページの表のとおり
報酬	月額 40,000円	月額 35,000円
身分	徳島市の非常勤特別職	
応募種類	①個人からの推薦、②法人又は団体からの推薦、③応募	
応募期間	令和5年2月22日(水)～3月22日(水) 8:30～17:00(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は、3月22日の消印有効	
書類の配布 場所等	徳島市農業委員会事務局(徳島市役所本庁舎3階) 配布日 2月8日(水)から	
[募集要項] [応募用紙]	※徳島市のホームページからダウンロードもできます。 https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nousui/nouchi/iin_suishiniin.html	



	農業委員	農地利用最適化推進委員
提出書類	①個人からの推薦 農業委員推薦書 【様式第1号】 ②法人又は団体からの推薦 農業委員推薦書 【様式第2号】 ③応募 農業委員応募申込書 【様式第3号】	①個人からの推薦 農地利用最適化推進委員推薦書 【様式第1号】 ②法人又は団体からの推薦 農地利用最適化推進委員推薦書 【様式第2号】 ③応募 農地利用最適化推進委員応募申込書 【様式第3号】
	※提出書類に記載された事項は、推薦者（個人）と候補者の住所・生年月日・電話番号を除き、受付期間の中間時点と受付期間終了後にホームページで公表します。	
選考等	候補者選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考します。その報告を受けて、徳島市議会の同意を得た上で市長が任命します。	候補者選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考します。その報告を受けて、農業委員会総会において決定し、農業委員会が委嘱します。
	※選考結果は、候補者全員に通知します。	
応募受付・郵送先	指定の推薦書又は応募申込書に必要な事項を記入し、持参又は郵送により提出してください。 徳島市農業委員会事務局（徳島市役所本庁舎3階） 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	

農地利用最適化推進委員が担当する区域と定数

(5、6区の「佐古(一部)地区」の詳細は、市ホームページをご覧ください。)

区域名	構成する地区	定数	区域名	構成する地区	定数	区域名	構成する地区	定数
第1区	多家良地区	2	第5区	渭北・加茂・佐古(一部)地区	1	第11区	応神地区	1
第2区	勝占地区	2	第6区	加茂名・佐古(一部)地区	1	第12区	川内地区	2
第3区	西富田・東富田・昭和・津田・八万地区	1	第7区	不動地区	1	第13区	国府地区	1
			第8区	上八万地区(上八万町)	1	第14区	南井上地区	1
第4区	内町・新町・渭東・沖洲地区	1	第9区	上八万地区(一宮町・下町)	1	第15区	北井上地区	1
			第10区	入田地区	1	計		18

[問い合わせ先] 徳島市農業委員会事務局(TEL621-5394)

農業者年金で老後の生活を安心サポート！

◆農業者の方なら広く加入できます

加入要件

- ①65歳未満の人(60～65歳未満の人は国民年金任意加入者に限る)
- ②年間60日以上農業に従事 ③国民年金第1号被保険者に該当する人

◆保険料額は自由に決められます

通常加入の場合 月額2万円から6万7千円まで千円単位で変更可能
 35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円からでも加入できます

◆終身年金で80歳までの保証付きです

◆税制面で優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象

◆農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります

一定の要件を満たす農業の担い手に対して、保険料の国庫補助が設けられています



詳しくは



[問い合わせ先] 徳島市農業委員会事務局 (TEL621-5394)

令和4年度 農業と農村の図画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、図画コンクールを開催しています。

作品展示・表彰式の様子や多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品を御紹介します。



応募作品展示

令和4年度「農業と農村の図画コンクール」に応募された徳島市内の小学校4年生から6年生が描いた全作品106点を11月17日から23日まで、ふれあい健康館1階きっかけ空間に展示しました。

期間中は、個性あふれる数々の作品を多くの市民の方に鑑賞していただきました。



入賞者表彰式

また、11月23日には、ふれあい健康館1階きっかけ空間にて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、川人会長から表彰状と副賞として徳島市の農産物が贈呈され、会場から大きな拍手が送られました。



特選（市長賞）

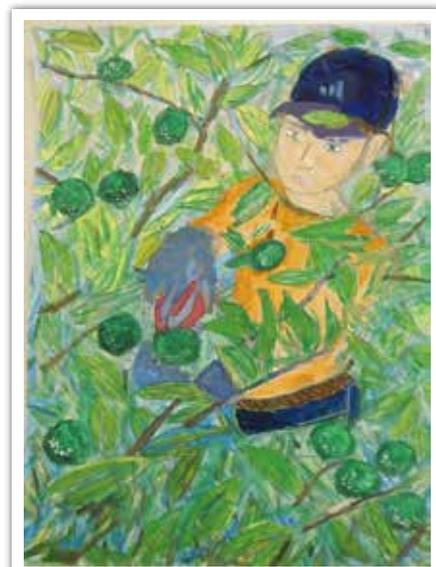
「すだちをとる少年」

千松小学校 4年 早雲 悠一郎 さん

一つのすだちを、とげがある枝葉をかき分けながら収穫を手伝う少年の表情から、農業が自然相手のすばらしい仕事であることがうかがえるいい作品です。

深い緑に茂ったすだちの大木に豊富に実ったすだちを真剣なまなざしで摘み採る様子から、真夏の収穫の過酷さが伝わってきます。

講評：審査員



準特選 (教育長賞)

「私の好きな風景」

川内北小学校 4年 長野 史さん



ハスの葉の形や色、向きに一枚一枚変化をもたせて描いているので、晴れた広いハス畑に風が吹いている情景が見る人にははっきりと伝わってくる作品です。咲いている花もあれば、つぼみもあり、細部までよく見て、丁寧に描いていると感心しました。鳥やトンボもいきいきと表現されており、構図もよく工夫されています。 講評：審査員

準特選 (JA組合長賞)

「トマト大好き!!」

助任小学校 5年 山方 来愛さん

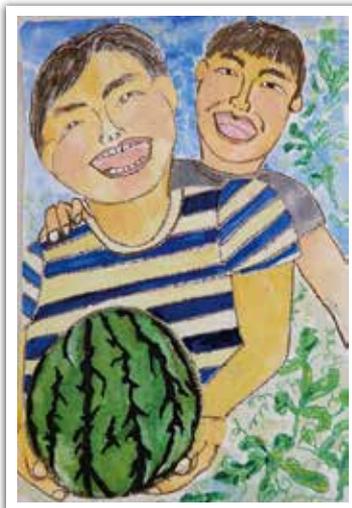


たわわに実ったトマトとそれを手に笑っている農家の人の表情から、今まで大事に育ててきた作物を収穫できる喜びが伝わってきます。 トマトの葉っぱ一枚一枚、トマトの実一つ一つを丁寧に描き、左右に配したトマトの樹にはさまれている人物とのバランスが良かったです。 講評：審査員

「おいしいスイカ」

千松小学校 6年 高橋 大輝さん

準特選 (農業委員会会長賞)



人物の大きさや、表情から、見る人に収穫の喜びがしっかりと伝わってくる作品です。スイカの実も色や模様が細部まで再現されており、中身のつまって重そうな量感が感じられる表現が見事です。葉の一枚一枚が異なるように着彩されていたり、ツルの形状に動きが感じられたりと、工夫することを楽しみながら描いていることが伝わってきました。 講評：審査員

★ 入選されたみなさん ★

◇入選

- 千松小学校 6年 平坂 咲樹さん
- 上八万小学校 6年 屋敷 駿太さん
- 助任小学校 5年 佐々木星七さん
- 千松小学校 5年 木村 風音さん
- 大松小学校 5年 枝川 詩歩さん
- 大松小学校 5年 小川 颯斗さん
- 助任小学校 4年 堺 月乃さん
- 千松小学校 4年 田村 俐海さん

おめでとうございます

— 令和5年度に向けた農業施策等の市長提言 —

本委員会は、令和4年9月29日、徳島市長に3項目からなる「農業施策等の提言書」を提出しました。

これに対し、令和4年11月9日に市長から回答がありました。その主な内容は次のとおりです。



1 市街化区域の営農支援について

【提言要旨】

近年、市街化区域における農地は、景観、環境、防災等の多様な役割が認められ、「都市にあるべきもの」として、その価値が大きく見直されてきている。

しかしながら、農業者の高齢化に加え、高額な固定資産税や都市計画税が課せられるなど、営農を続けることが困難な状況にあり、宅地等への転用が進んでいる。

こうした中、他都市では、生産緑地制度の導入や、都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定により、都市農業を安定的に維持するための措置等が講じられている。

については、本市においても、市街化区域内農地が維持され、その多面的な機能が十分発揮されるよう、税の軽減措置をはじめ、農産物の地元における消費の促進、農業体験の環境整備等の施策を講じていただきたい。

【回答】

市街化区域内農地については、災害時の防災空間や良好な景観の形成など多様な役割を果たすものと考えられます。今後、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、都市農業の振興を図るためには、市街化区域内農地の減少や、担い手の確保などの課題への対応が必要となります。

都市農業振興基本法に基づく各種支援策については、国・県の動向を注視するとともに、他都市の取り組みについて研究し、新鮮な農産物の供給や国土・環境の保全等の都市農業の振興に資する支援について、検討してまいりたいと考えております。

2 遊休農地解消への支援について

【提言要旨】

農業者の減少とともに遊休農地は年々増加している。一旦耕作が放棄され、農地が荒れてしまうと、農地として再生することが難しくなるだけでなく、害虫や鳥獣被害が発生するなど、周辺農地や住民に悪影響を及ぼすことになる。

については、遊休農地の解消に向け、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 市が実施していた「耕作放棄地再生支援事業」が廃止され、今年度から、新たに農地中間管理機構が事業主体となり、借り受けた遊休農地を再生して担い手に貸し出す事業に代わったとのことであるが、その内容を速やかに周知すること。
- (2) (1)の対象事業である、機構が借り受ける農地は限定的であるため、機構を介さない農地についても再生支援策を講じること。

【回答】

(1) 耕作放棄地の解消に向けた取り組みについては、本市の農業振興の重要な施策の1つであると考えております。

令和2年度から実施していた「耕作放棄地再生支援事業」については、令和4年度から「遊休農地解消緊急対策事業」となり、徳島県農地中間管理機構が遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備を行った上で、担い手に集積・集約化する事業です。

今後、制度の周知に努めるとともに、事業の利用拡大に向けては、県及び農地中間管理機構と協議を進めてまいりたいと考えております。

- (2) 耕作放棄地の課題解決に向けては、農地中間管理機構を通じた農地の賃貸借が有効であると考えておりますが、耕作放棄地を解消するための抜根や除草については、本来、所有者が直接的に管理すべきものであり、それ以外の方々にも農地をそのまま放置せず、所有者により抜根や除草等の管理を行っていただく必要があります。

そこで、耕作放棄地の再生活動として、徳島市が購入し、JA徳島市のアグリサポートセンターに管理を委託している大型草刈り機を活用していただきたいと思います。

3 担い手等の育成・支援について

【提言要旨】

新型コロナウイルス禍による米をはじめとした農産物価格の低迷に、ウクライナ情勢や円安等による原油や資材の価格高騰が加わり、販売価格に転嫁できない農業者にとっては非常に厳しい状況が続いている。このような状況が長期化すれば、農業を担う人材がさらに減少することが危惧される。

については、担い手等を育成支援し、本市農業を持続的に発展させるため、次の取組みをお願いしたい。

- (1) 農業収入の減少や生産資材高騰等に対して、国・県によりさまざまな支援策が講じられているものの、その情報が農業者に十分に届いていない。適時に広く情報発信するとともに、本市独自の支援策を検討すること。
- (2) 農業法人は、後継者育成や、新規就農者の雇用の受け皿となるものであることから、相談窓口の周知やメリットのPR等、法人化の推進及び支援に取り組むこと。
- (3) 経営規模拡大への情報提供を行うとともに、高付加価値化や6次産業化、販路拡大への支援など、農業所得向上に向けた施策を検討すること。
- (4) 将来の本市農業の担い手のすそ野を広げるため、小・中学校において、地域のJAや農業者と連携した出前講座や農業体験を積極的に取り入れること。

【回答】

- (1) 農業者への支援制度につきましては、多岐多様にわたり制度の内容や対象要件等が複雑で分かりにくい部分が多くあります。

こうした状況において、農業者への情報発信に向けては、市及び農業委員会、JAの広報誌等の活用を進めるとともに、周知方法についてJAと協議してまいりたいと考えております。

また、原油価格の高騰や円安等の影響による厳しい農業環境における、本市独自の支援策につきましては、今後、他都市の事例を参考にしながら、国の交付金の活用も踏まえ、検討してまいります。

- (2) 農業法人の経営上のメリットとして、経営継承の円滑化や融資限度額の拡大等があり、地域農業を守り発展させるためには、法人化や鋭い経営感覚を持った経営者の存在が重要です。

本市といたしましても、地域を牽引していく法人や集落営農集団の支援事業について広く周知に努めるとともに、徳島県農業会議との連携を強化してまいりたいと考えております。

- (3) 本市では、農業所得向上のために、農業者と中小企業者が連携して取り組む施策である農商工連携等支援事業において、県のとくしま六次産業化推進連携協議会に参画し、オンライン商談会や展示商談会への出展、新商品開発の取り組み等、1次産品の高付加価値化や販路開拓に向けた取り組みを支援しております。

今後とも、国や県と連携しながら、農商工連携等による6次産業化の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めてまいります。

- (4) 地域のJAや農業者と連携した出前講座や農業体験を小・中学校の授業等において取り入れることは、豊かな心を育成するための体験活動の充実や勤労観・職業観の育成等に資するものと考えられることから、各学校における実施方法等について、引き続き検討してまいります。



夫婦で支え合うことが農業の活力に

市街化区域である加茂名地区は、主に水稲、ほうれん草、かぶら、いちごを栽培しています。

今回紹介する大西啓太さん(27歳)は、大学を卒業後、自分の力を試したいと就農し、両親、妻の萌(めぐみ)さん、作業員とともに、カリフラワー5.5ha、枝豆2ha、かぶら1ha、水稲3反を栽培しています。

大西さんは自らの体を使った仕事が得意で、努力次第で美味しい作物が育てられる農業は自分にとって天職だと感じています。

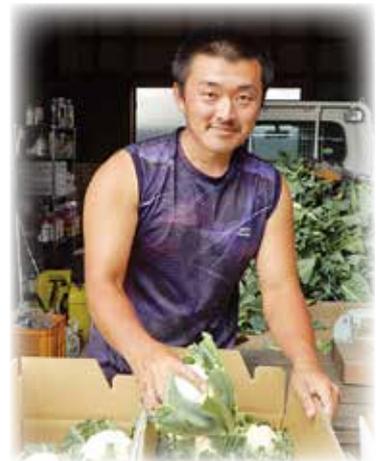
また、事業拡大により安定した生産を行い、第一次産業の発展に寄与したいという強い意志を持っています。

新しい機械や従業員が増えて仕事ははかどることは、農業をする上での喜びにつながります。今後はさらに効率的に農業を行うために、外国人労働者を2人雇用する予定です。このような新しい挑戦にも積極的に取り組むことで、仕事を充実させることができると感じています。

一方、休日は妻と外出することが多く、愛妻家としての一面も持ち合わせています。日常生活でも夫婦で支え合うことが農業に活力を持って取り組める秘けつだと言います。

大西さんは、農業の担い手が減少する中でも、農業従事者となる強い意志とこれからの人材育成に向けてのロールモデルとなる資質を持っています。

今後、彼の育てた作物が普及していくことを期待しています。



加茂名地区 農業委員
原田 和彦



全国農業新聞を購読しませんか!

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業総合専門紙です。「週刊」新聞の特色を生かし、情報をわかりやすく解説的にまとめています。さらに、全国47都道府県に支局があり、地域の話やイベント情報なども掲載しています。

- ◆発行日 毎週金曜日(月4回)
- ◆発行所 全国農業会議所
- ◆購読料 1か月700円(税込み)

購読のお申し込みは
徳島市農業委員会事務局
(TEL621-5394) まで